会 議 録 (要点筆記)

	会議録(要点筆記)
会 議 名	令和4年度 第1回米原市水道運営審議会
開催日時	令和4年12月22日(木) 午後2時から午後3時30分
開催場所	米原市役所 本庁舎4階 4-A会議室
出席者および欠席者	出席者:和田政司委員、三田村健城委員、髙橋昌三委員、清水克章委
	員、福永ひろみ委員
	欠席者:内川富恵委員、中村静代委員、吉田真由美委員
	事務局:吉田部長、木村課長、山脇課長補佐、吉川課長補佐、松永主
	任、黒田主事
議題	議第1号 水道料金の改定について
結論	・水道料金について、複数の改定案を第2回審議会にて提示する。
(決定した方針、残	
された問題点、保留	
事項等を記載する。)	
審 議 経 過	1 開会あいさつ(吉田部長)
(主な意見等を原	
則として発言順に記	2 議事
載し、同一内容は一	(1) 水道料金改定にかかる背景について
つにまとめる。)	【事務局から資料に基づき説明】
議長	事務局からの説明に対し、意見や質問があればお願いしたい。
	
委員	料金改定について、今までの滞納分についてはどうなっていますか。
	また、そこを踏まえた改定なのですか。料金改定した後さらに滞納者
	が増えるのであれば、それを他の方が負担するのはおかしいのではな
	いですか。
事務局	 滞納者への対応については、電話督促や訪問徴収を行うと共に、納
尹 伤问	付相談を通して一括で納めることが難しい方については分割にて納め
	でもらっています。
	てもらってviよy。 現年度分の徴収率は高い状況ですが、4か月滞納された方で納付の
	見込みがない場合については、給水停止を行っている例もあります。
	また、滞納される方が増えた場合についても給水停止処分を行うほか、
	こちらが出向いて徴収するなどを考えています。
	そのなかでも、御家庭の事情等で滞納があった場合は、納付誓約書
	をもらった上で給水停止を解除する事もありますので、ある一定の配
	慮はしていますが、滞納については増やさないように対応していきた
	いと考えています。

委員

有収水量が80%強ということで、20%近くの水が不明水で流れてしまっている事になります。その量を減らしていこうとされているのですか。

事務局

漏水を減らす工事をする必要があると認識しています。しかし、予算の確保が難しく、使用者からの通報を基に漏水箇所を特定し修繕するといった対応をしています。料金改定の目的としても、老朽管の更新を進める目的が含まれていますが、現状ではそれだけの予算の確保が難しくなっているという事です。

委員

80%という数字は低いのですか、高いのですか。

事務局

滋賀県の有収率の平均は89%程度であったと認識しております。比較すると米原市の有収率は低くなっており、有収率を上げたいと考えています。漏水調査も行っておりますが、なかなか有収率が上がらないのが実情です。

議長

水道料金の改定は、施設の修繕費が多くかかるが故に必要だという のが事務局からの説明だと思います。水道管の布設より40年以上が過 ぎ、漏水の原因となる管の修繕が必要な中、お金が必要である、とい った背景があると認識しています。

委員

料金改定の計算の中で、管の更新についても含まれているのか、どうなのですか。

事務局

現状の料金改定については、10年間を目途に算定しています。その 中で、実施できる事業量を踏まえて、料金の計算を行っています。

委員

長浜水道企業団との料金の差はどうなっていますか。

事務局

近江地域における長浜水道企業団の料金単価は様々な要因があって 算定されるので一概には言えませんが、現行料金としては13ミリの口 径で20㎡を使用された場合、ほぼ同じ水準となっています。それより も多い水量を利用された場合については、長浜水道企業団の方が高い 料金となります。

委員

長浜水道企業団の給水エリア内で漏水事故等があった場合は、水道 企業団が修理を行ってくださるのですか。 事務局

そうなります。

(2) 水道料金改定について

【事務局から資料に基づき説明】

議長

水道は生きるために重要なものです。水道料金の値上げについては、個人的には致し方ないといった感触をもっています。ただ、値上げを具体的にどうしていくかについて、口径が13ミリや20ミリを使用している層が全体の95%となっており、ほとんどの人がこの口径を利用している。この方々に対しての料金の値上げ幅が適正かどうかを考えていただければ良いのかな、と。4人家族ですと使用量はどれくらいですか。

事務局

約30㎡です。

議長

30㎡ですと、当初説明された1.2倍の値上げになると思うのですが、 使用者の立場として御意見はありますか。

委員

水道は大事なので、値上げは必要であると思っています。これについて、使用者の方に理解してもらうのが一番大事だと考えます。水道設備を修繕する必要がある事について普段考える事がないので、そこを広く一般の市民が理解するような説明が必要ではないかと思います。

議長

改定のスケジュールについて、市民への周知はどのように行うので すか。

事務局

市民への周知は、議会の議決を経てから行います。審議会から答申 をいただいた内容については、来年度の4月以降に広報ができればと 考えています。

議長

そこには、具体的な改定料金は示されないのですか。

事務局

改定料金の広報についてはあくまで議会の議決を受けてからになります。

議長

第2回審議会は料金改定については、具体的な案を審議していくということになるのでしょうか。

事務局	今回説明した案については、日本水道協会が示したあくまで標準的 なものであり米原市の実情を踏まえた複数の提案ができればと考えて います。
議長	次回提案いただく案について、例えば水量の少ない方に配慮してその区分の料金を下げると、他の部分でそれを補う必要が出てくると思います。トータルで1.2倍の収入を見込めるようにもう一度御検討をお願いします。
事務局	こちらとしても、料金体系を標準に近づけることを考えていますが、 今の御意見も参考にさせていただき、あまり大きく変えすぎないよう に配慮したいと思います。
議長	他に御意見もなさそうなので、議事を終了したいと思います。 ありがとうございました。 閉会

会議の公開・非公開の別	■公 開 <u>傍聴者: 0 人</u>	
	□一部公開	
	□非 公 開	
	一部公開または非公開とした理由	
会議録の開示・非開示の別	■開 示	
	□一部開示(根拠法令等:)	
	□非 開 示 (根拠法令等:)	
全部記録の有無	会議の全部記録 ■有 □無	
	録音テープ記録 □有 ■無	
担 当 課	まち整備部 上下水道課	